

防災用品全般

社会の安全と安心をサポート
株式会社 消防防災

消防ポンプ自動車から非常用持出袋まで、ありとあらゆる防災用品のご提供をしております。お気軽にご相談下さい。

■大分本店：大分市長浜町2丁目2番32号 ■本社（福岡市）：沖崎営業所・北九州営業所
 ■TEL:097-536-5382 ■FAX:097-532-0254
 ■営業時間：8:30～17:30
 ■URL: <http://www.shobo-bosai.jp> ■E-mail: info@shobo-bosai.jp

あり

スーパー 6図 B-6

生活協同組合コープおとした
コープ別府店

新鮮・豊富な品揃え！ぜひともお越しください！

■別府市鶴見3904-2
 ■TEL:0977-75-9800
 ■FAX:0977-75-9811
 ■URL: <http://www.oita.coop/>

あり

保育園 2図 C-4

社会福祉法人 徳丸福祉会
餅ヶ浜保育園

■別府市餅ヶ浜町2-6
 ■TEL:0977-24-5178
 ■URL: <http://mochigahama.com/>

文化・レジャー 5図 C-8

海と山、別府をぐるりと見渡せる
ビーコンプラザ・グローバルタワー

西日本最大級のコンベンション施設。シンボルのグローバルタワーは高さ125m。地上100m地点にある展望デッキから360度の大パノラマを楽しめる。

■別府市山の手町12の1
 ■TEL:0977-26-7111 ■FAX:0977-26-7100
 ■営業時間：3月～11月 9:00～21:00 12月～2月 9:00～19:00 ■定休日：12月29日～31日
 ■URL: <http://www.b-conplaza.jp> ■E-mail: info@b-conplaza.jp

あり(地下駐車場58台)

自主防災組織

『自分たちのまちは自分たちで守る』

大規模な災害が発生したときには、火災や道路の寸断・電話の不通・断水・停電などにより市・消防などの公的な防災機関の活動が困難になることが予想されます。

このようなとき、各町内で結成している自主防災組織を中心に、地域ぐるみで協力し助け合うことが大切になります。



【自主防災組織とは】

- 「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識、連帯感により自主的に結成され、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織です。
- 別府市では145町の各町内がそれぞれ自主防災組織を編成し、防災活動を展開しています。

【自主防災組織の役割】

- 大地震などが発生した場合、消防車や救急車がすぐに来るとは限りません。そこで、自主防災組織が中心となって初期消火活動、救助・救出活動を行うことが重要です。

※防災士について

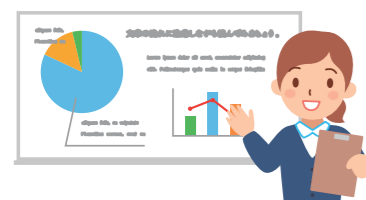
自主防災組織の活性化を目的に防災知識を持った人材が町内の防災活動に取り組んでいます。町内の防災士を把握しておきましょう。

【自主防災組織への参加】

- 災害はいつ、どのような形で私たちの身にふりかかってくるのかわかりません。日頃からの心構えが大切です。
- 地域の自主防災組織の活動にすすんで参加しましょう。わが家の備えや隣近所との協力についても具体的に確認できます。
- 公的機関や自主防災組織等の実施する訓練に参加しましょう。消火器の操作や応急手当の技法、またその他の防災に関する知識を身に付けておくことが、いざというときに役に立ちます。

自主防災組織の主な活動

平常時の活動



防災知識の普及	地域で防災訓練や講習会、広報紙の発行などを通じて防災知識の普及を図りましょう。
防災点検	地域内の危険箇所確認や消火設備、救出・救護に必要な資機材などの点検を行いましょう。
防災訓練	防災訓練を企画し、地域の防災力を向上させるとともに、普段から地域内で顔が見える関係を築いておきましょう。

災害時の活動



避難誘導	避難の呼びかけや手助けをし、住民が安全な避難経路を使って避難場所へ避難できるように誘導します。
初期消火	地震などによる火災の発生・拡大を防ぐため、初期消火活動を行います。
救助・救出	建物や家具の下敷きになった人の救助・救出や応急手当を行います。
情報収集・伝達	公的機関からの情報を住民に伝達し、逆に地域の被災状況や避難者情報などを公的機関に伝達します。
避難所運営	避難所が開設された場合は施設管理者や市と協力し、避難所運営を行います。

避難するとき

避難行動で大切なことは、あわてず、冷静に行動することです。いざというときパニックに陥らないように、災害が起きたときのことを想定して、何をすべきか考えておきましょう。

このような時は急いで避難

- 市、警察、消防、自主防災組織から連絡・指示があったとき
- 津波、がけ崩れ、土石流、地すべりなどのおそれがあるとき
- 建物が倒壊するおそれがあるとき
- 自宅で火災が発生し、火が天井まで燃え移ったとき
- 近隣で火災が発生し、延焼するおそれがあるとき



市役所から発令される避難情報

市役所から発令される避難情報には、以下のものがあります。

発令内容	状況	とるべき行動
緊急安全確保	災害が発生又は切迫しており、立退き避難がかって危険な状況	・まだ避難していない場合は上層階や崖から離れた部屋など建物内の比較的安全な場所へ避難をしましょう。 ・近隣に高く頑丈な建物があり、今の場所に留まるよりも安全と判断される場合はそこへ避難をしましょう。
避難指示	災害が発生するおそれが高い状況	・危険な場所にいる人は避難場所や安全な親戚・知人宅、ホテル等へ避難をしましょう。 ・外出することでかえって命に危険が及ぶ状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。
高齢者等避難	災害が発生するおそれがある状況	・避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児をお連れの方等）は避難を開始しましょう。 ・いつでも避難ができるように準備をしましょう。 ・身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。

※緊急安全確保は必ず発令されるものではありません。
 ※これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

安全避難のポイント

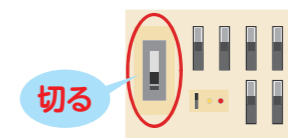
■安全な服装で避難

- 頭はヘルメットや防災ずきんで保護する。
- 長袖、長ズボンを着用する。
- 軍手(手袋)を着用する。
- 靴はひもで締められる底の厚い丈夫なものを着用する。
- 荷物はリュックサックに入れて背負い両手をあけておく。



■避難する前に火元を確認

- ガスの元栓、電気のブレーカーを忘れずに切る。



■家には必ず鍵を掛け避難先などの連絡メモを残す



■車での避難は控える

- 道路状況により走行困難になります。車での避難は避けましょう。



■足元に注意

- 夜間や浸水した道での避難では、マンホールや側溝などに注意し、長い棒をつえ代わりにして確認しながら歩きましょう。



■子どもや高齢者とはぐれないように



■集団で助け合う

- 単独での行動は避け、近所の人と集団で避難しましょう。

